

# サポーター活動の手引き



もりやファミリーサポートセンター

令和4年4月現在

# 《 目 次 》

もりやファミリーサポートセンターとは？	・ ・ ・ ・	2
援助形態	・ ・ ・ ・	3
お約束	・ ・ ・ ・	4
在宅援助活動編	・ ・ ・ ・	5
施設援助活動編	・ ・ ・ ・	1 1
「ぴよぴよ」	・ ・ ・ ・	1 5
「ぴよぴよほくえん」	・ ・ ・ ・	1 9
報酬の基準	・ ・ ・ ・	2 3
補償保険制度	・ ・ ・ ・	2 5
退会	・ ・ ・ ・	2 8

## もりやファミリーサポートセンターとは？

育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり  
会員同士の支え合いで親子を応援する助け合い事業です

ファミリーサポートは地域の中での相互援助活動です。  
育児のお手伝いをしたい方による有償ボランティアで成り立っています。  
依頼する方、サポートを提供する方、お互いの協力と歩み寄りにより支えられています。

## 援助形態

在宅援助	サポーター宅,送迎等の援助 (生後6か月～中学校就学前までのお子さん)
施設援助	一時預かり施設内での託児 ・センター援助「ぴよぴよ」 (生後6か月から小学校就学前までのお子さん) ・集会室援助「ぴよぴよほくえん」 (生後6か月から小学校就学前までで保育施設等 に入所又は入園していないお子さん)
出向援助 (保育ルーム)	指定された場所に赴いて託児 (守谷市役所, 守谷市保健センター等)

## お約束



- ・援助活動により知り得た秘密を漏らさないでください。  
退会後においても同様です。
- ・政治活動，宗教活動又は営利を目的とする行為を行わないでください。
- ・その他センターの事業の目的に反する行為を行わないでください。
- ・援助活動中に事故等が発生した場合は，速やかに保護者に連絡をしてください。  
(保険に加入しているため，センターにも必ず報告をしてください)
- ・援助活動中に気になることがあっても，ありのままを受け入れましょう。  
発達やしつけなどに関する指導や助言は控えましょう。  
また，気になることがあれば事前打ち合わせで確認しましょう。
- ・発熱，風邪症状，体調不良など病気のお子さんや援助活動中に投薬が必要なお子さんの援助はできません。

また、サポーター会員も体調がいつもと異なるときは援助活動ができません。

# 在宅援助活動編

## ＜援助活動の内容＞

- ・小学校及び児童クラブ、保育所、幼稚園(以下「保育施設等」という)の開始時間前又は終了後にお子さんを預かります。
- ・小学校及び児童クラブ、保育施設等の休日または、その他の事由がある場合において臨時にお子さんを預かります。
- ・小学校及び児童クラブ、保育施設等までの送迎を行います。
- ・原則としてサポーター会員の自宅でお子さんを預かります。  
ただし、会員間の合意により公共施設、その他子どもの安全が確保できる場所も含みます。
- ・お子さんの預かり可能な時間は、毎日午前6時～午後10時までです。  
ただし、実際の活動はサポーター会員の可能な範囲内です。
- ・宿泊を伴う援助は行いません。
- ・援助は原則お子さん1人に対しサポーター会員1人で行います。  
ただし、会員間の合意により複数人の援助も可能です。

# <援助活動のしくみ>



利用会員

サポーター会員  
※有償ボランティア



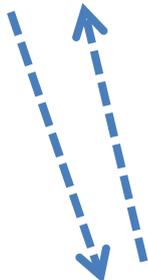
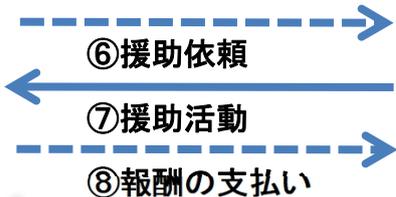
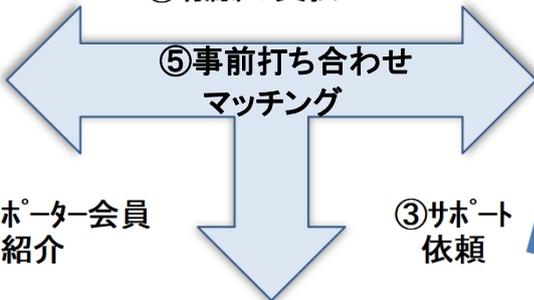
- ①会員登録
- ②利用申込

- ④サポーター会員の紹介

- ③サポート依頼

- ①会員登録
- ⑨援助活動報告書の提出

ファミリーサポートセンター



## < 援助活動の流れ >

### ①センターで利用者と事前打ち合わせ

#### 事前打ち合わせとは……

援助が始まる前に、センターで会員同士が顔を合わせて援助内容について打ち合わせをすることです。

#### 事前打ち合わせでの確認事項

- ・援助内容の確認(日時・場所等)
- ・アレルギー他の有無
- ・車使用の有無
- ・好きな食べ物, 嫌いな食べ物等
- ・食事, 交通費等
- ・好きな遊び, 眠るときのくせ等
- ・送迎の場合は送迎先の確認
- ・支払方法について ……等

**事前打ち合わせ以外の援助は行わないようにしましょう。(保険の対象外となります)**

### ②援助依頼

援助が必要になったら, 利用会員からサポーター会員に援助依頼します。

※預かる日時(開始, 終了時間)は利用会員と確認し,

**連絡のやりとりはメールなどで行い, 記録を残すようにしましょう。**

### ③援助活動開始前

- ・利用会員の緊急連絡先を確認し、携帯しておきましょう。
- ・非常時の避難先も確認しておきましょう。
- ・安全チェックリスト(別紙1)に基づき、部屋の確認をして子どもの安全を常に気をつけましょう。
- ・保育施設等への送迎を行うときには必ず会員証をお持ちください。  
(施設長又は担任から提示を求められることがあります)



### ④援助活動終了後

- ・援助活動を実施したときは、援助活動報告書(別紙2参照)に内容を記入し、相互確認のうえ押印します。
- ・報酬は原則、援助した日に預かります。  
〔 定期利用の報酬はお互いの合意があった場合に限り  
 利用した月内の支払も可能です。 〕
- ・その月の援助活動報告書をまとめ、翌月5日までにセンターに提出します。  
**(期日に間に合わない場合は直接センターへ連絡してください)**

## <在宅援助事故緊急時マニュアル>

### 事故が起きたら！

- 1 サポーター会員は、お子さんの応急措置を最優先にしてください。  
※お子さんの状況により、救急車の手配をし、落ち着いて状況説明をしてください。
- 2 利用会員へ連絡をしてください。その後の対応の指示を受けてください。
- 3 サポーター会員は、お子さんが医療機関へ搬送された場合には、利用会員が到着するまで立ち会ってください。
- 4 サポーター会員は、事故状況を詳細に説明できるようにしてください。
- 5 落ち着いたらセンターへ連絡をしてください。

**緊急時連絡先・・・0297-45-2432**

## 援助活動中に地震などの災害が発生したら！

- 1 サポーター会員は、お子さんと自身の安全確保を最優先にしてください。
- 2 サポーター会員は、状況に応じて避難場所へ避難してください。
- 3 サポーター会員は、利用会員が到着するまで、責任を持って保護してください。

## 【日頃からの防災対策】

- ・ サポートを行う部屋は安全チェックリストに沿って対策を行ってください。
- ・ 避難経路の確認と非常用持ち出し袋の準備をしてください。

## 施設援助活動編

### センター援助「びよびよ」

場所	市民交流プラザ内 (びよびよルーム)
住所	守谷市御所ヶ丘五丁目25番地1
年齢	生後6か月～小学校就学前までのお子さん
時間	月曜日～土曜日(祝日も含む) 午前9時～午後5時 1日最長8時間
利用料金	1時間500円

おすすめ  
ポイント

キ・ターレで遊べます！  
お弁当もお子さんに合わせた時間でOK！  
預けた日の帰りに次の予約をとることができます！

## 集会室援助「びよびよほくえん」

場所	北園保育所 集会室 (夢っ子ひろば ほくえん)
住所	守谷市松並1577番地の1
年齢	生後6か月～小学校就学前までで 保育施設等に入所又は入園していないお子さん
時間	水曜日・木曜日(祝日は除く) 午前9時30分～午後3時30分 1日最長4時間 (昼食時間正午～午後1時)
利用料金	1時間500円
おすすめ ポイント	守谷駅から徒歩12分で便利！ 夢っ子ひろばでも遊べます！ お弁当は正午～午後1時にみんなで一緒に食べます！

# <援助活動のしくみ>



利用会員

サポーター会員  
※有償ボランティア



- ①利用申込
- ③利用料金支払い

- ②サポート依頼
- ⑤報酬支払い



ファミリーサポートセンター

## ＜援助活動を開始する前に＞

- ①おねがい
- ・サポートの依頼が入ったら、責任を持って援助し、きちんと確認をして忘れないようにしましょう。
  - ・援助開始時には活動できるよう準備を整えていただき、お子さんの引渡しには立ち会いをお願いします。
  - ・援助活動中は清潔で安全な服装で行いましょう。
  - ・爪は短く切り、援助中はネックレスなどのアクセサリー類は控えてください。
  - ・援助活動中は、担当になったお子さんから目を離さないようにお願いします。
  - ・お子さんのことは、「〇〇くん」「〇〇ちゃん」と呼びましょう。
  - ・私語やうわさ話は、慎みましょう。
  - ・援助活動中に怪我や異変等が見られた場合は、些細なことでも自分で判断しないで、すぐに職員へ連絡しましょう。
  - ・特別な事情がない限り、携帯電話の使用はご遠慮ください。  
(緊急な連絡が入る場合は、センターの連絡先をお伝えください)
  - ・施設援助安全チェックリスト(別紙2参照)に基づき、子どもの安全を常に気をつけましょう。
- ②持ち物
- ・エプロン
  - ・飲み物
  - ・印鑑(シャチハタでも可)

## <援助活動「ぴよぴよ」編>

援助活動中は、  
お子さんから目を離さない  
ようにお願いします

### ①準備

- ・市民交流プラザ入口よりお入りください。
- ・窓口でロッカーの鍵を受け取り、荷物はロッカーに入れ、  
鍵は冷蔵庫扉の鍵フックにかけてください。
- ・内線電話がお部屋内入口扉の横にあります。  
援助活動中、職員に声をかける際にお使いください。  
(受話器を取り「20」もしくは「21」にダイヤルする)
- ・身支度を整え、手洗いをし、お子さんが来るまでお待ちください。



### ②受け入れ

- ・親子でお部屋に入ってきます。職員と一緒にお家の方からお子さんの  
様子を聞き取りします。(昼食・おやつの時間、お昼寝、トイレなど)
- ・お子さんの荷物は、すべてに記名がしてあるか確認し、お子さんの  
名前のついた棚のかごに入れます。  
(他にもお子さんがいるので、持ち物の管理には特に気をつけましょう)

お子さんと仲良しになって楽しく遊びましょう！！

〔 お母さんが恋しくて泣き続けるお子さんもいます。  
サポーター会員の優しさで涙も消え元気に遊び始めてくれます。 〕

### ③食事

- ・昼食はお子さんの朝食時間などにより異なります。  
食べる時はシートの上にテーブル付椅子を出して食べましょう。  
食事の準備は職員が行いますので、必ずお声掛けください。
  - ・他のお子さんが口にしないよう注意してください。
- ※食べ物アレルギーを持っているお子さんもいます。  
「ついうっかり」に注意しましょう！
- ・サポーターは原則お弁当は食べられません。
  - ・ミルクを作るなど、手が必要なときは職員に声をかけてください。
  - ・食事時間が違うお子さんについては、食事をしているお子さんの周りでは遊ばないようにしましょう。

### ④排泄

#### 「紙オムツ」のお子さん

- ・短時間の援助でもこまめに確認しましょう。
  - ・オムツ交換をするときは、職員に声をかけ、手袋をつけて行ってください。
- ※使用済みのオムツはビニール袋に入れてください。利用者が持ち帰ります。

#### 「パンツ」のお子さん

- ・自分から伝えることのできるお子さんでも、人や場所が変わると言えない事や失敗がありますので、声かけをしてトイレに誘ってください。

o

- ⑤昼寝
- ・必要なお子さんは、託児室奥の乳児室にあるベッドもしくは布団に寝かせます。お子さんが持参しているタオルをかけましょう。
  - ・添い寝や抱っこ、おんぶ、ベビーカーなど眠り方はお子さんによって様々ですが、眠っているお子さんから目を離さないようにお願いします。
  - ・お昼寝チェック表に記入します。
- ⑥引渡し
- ・お家の方がお部屋に迎えにきたら、援助中のお子さんの様子をお伝えください。忘れ物がないようにお子さんの荷物の確認をお願いします。
  - ・お子さんの引渡しが終わったら援助の終了です。  
施設援助チェック表に援助中の様子を簡単に記入します。
  - ・サポーター会員も忘れ物がないようご注意ください。

子どもは思いがけない行動をします。

サポート終了までくれぐれも目を離さず、笑顔でサポート終了できるようにしましょう。



## ⑦その他

・サポーター会員の託児時間は、原則最長4時間です。4時間を超えるお預かりの場合は、1人のお子さんを時間差(前半、後半)で複数のサポーター会員による託児となります。

### ・前半のサポーター会員へ

お預かり時のお家の方からの伝言や援助中のお子さんの様子など、後半のサポーター会員に必ず引き継ぎをお願いします。

(交代時、お子さんは職員がみています)

引き継ぎが終わったら、次のサポーター会員を信頼して、早目にお部屋を出しましょう。

### ・後半のサポーター会員へ

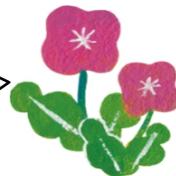
前半のサポーター会員からの引き継ぎをお願いします。

利用人数が多い場合、ロッカーを前半のサポーター会員から引き継いでご使用いただくことがあります。

また、混雑を避けるために引き継ぎ時間まで入室せずにお待ちいただく場合もあります。ご了承ください。

## <援助活動「ぴよぴよほくえん」編>

援助活動中は、  
お子さんから目を離さない  
ようにお願いします



- ①準備
- ・夢っ子ひろばほくえんの入口からお入りください。
  - ・受付で鍵を受け取り、荷物をロッカーに入れ、鍵は職員に渡します。
  - ・身支度を整え、手洗いをし、お子さんが来るまでお待ちください。
- ②受け入れ
- ・親子でお部屋に入ってきます。職員と一緒にお家の方からお子さんの様子を聞き取りします。(昼食、お昼寝、トイレ等)
  - ・お子さんの荷物は、すべてに記名がしてあるか確認し、お子さんの名前のついた棚のかごに入れます。
- (他にもお子さんがいるので、持ち物の管理には特に気をつけましょう)

お子さんと仲良しになって楽しく遊びましょう！！

お母さんが恋しくて泣き続けるお子さんもいます。  
サポーター会員の優しさで涙も消え元気に遊び始めてくれます。

### ③食事

- ・ランチタイムは正午～午後1時になります。
- ・食えるときはシートの上にテーブルと椅子を出して食べましょう。
- ・他のお子さんが口にしないよう注意してください。
- ※食べ物アレルギーを持っているお子さんもいます。  
「ついうっかり」に注意しましょう！
- ・ミルクを作るなどお手伝いが必要な時は、職員に声をかけてください。

### ④排泄

#### 「紙オムツ」のお子さん

- ・短時間の援助でもこまめに確認しましょう。
- ・オムツ交換をするときは、職員に声をかけ、手袋をつけて行ってください。
- ※使用済みのオムツはビニール袋に入れてください。利用者が持ち帰ります。

#### 「パンツ」のお子さん

- ・自分から伝えることのできるお子さんでも、人や場所が変わると言えない事や失敗がありますので、声かけをしてトイレに誘ってください。

## ⑤昼寝

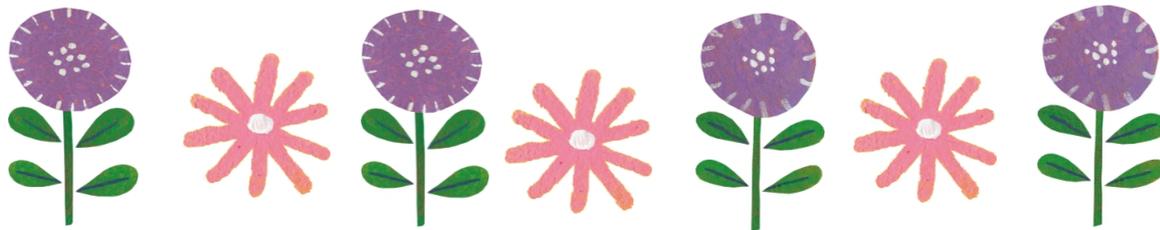
- ・お子さんが持参しているタオルをかけましょう。
- ・添い寝や抱っこ、おんぶ、ベビーカーなど眠り方はお子さんによって様々ですが、眠っているお子さんから目を離さないようにお願いします。
- ・お昼寝チェック表に記入します。

## ⑥引渡し

- ・お家の方が迎えにきたら、援助中のお子さんの様子をお伝えください。忘れ物がないようにお子さんの荷物の確認をお願いします。
- ・お子さんの引渡しが終わったら援助の終了です。施設援助チェック表に援助中の様子を簡単に記入します。
- ・サポーター会員も忘れ物がないようにご注意ください。

子どもは思いがけない行動をします。

サポート終了までくれぐれも目を離さず、笑顔でサポート終了できるようにしましょう。



## <施設援助緊急時マニュアル>

まずはご自身とお子さんの身の安全を第一に考えて行動してください。  
職員がかけつけます。

### 地震が起きたら！

サポーター会員は、お子さんを抱きかかえて、頭を守りながら落下物のない場所に集まり、揺れが収まったら職員の誘導に従い避難します。

### 火災が起きたら！

サポーター会員とお子さんは、ハンカチなどでご自身やお子さんの口をおさえ、火元から遠ざかり、職員の誘導に従い避難します。

### その他緊急時には！

#### ●ぴよぴよ

事務所に来ていただくか、内線「20」「21」に連絡してください。

#### ●ぴよぴよほくえん

職員に声をかけてください。

# 報酬の基準

もりやファミリーサポートセンター実施要綱による「報酬に関する基準」は、次の通りです。

## <在宅援助>

曜日	時間	報酬(1時間あたり)
月曜～金曜	午前7時～午後7時	700円
	午前6時～午前7時 午後7時～午後10時	800円
土・日・祝日・年末年始	午前6時～午後10時	

※兄弟姉妹で預ける場合、2人目から半額になります。

※1時間以下の援助の場合、30分以下は基準額の半額とし、30分を超える場合は1時間とみなします。また、1時間を超えた援助時間の端数が30分以下は、基準額の半額、30分を超える場合は1時間として計算します。

実費について

食事(幼児食 1食260円が目安です)

おやつ(50円～100円が目安です)

交通費(電車、バス、タクシー等) 往復分かかります。

車の送迎を伴う援助の場合の交通費(1km 30円が目安です)

**利用会員が援助活動の依頼を取り消す場合(キャンセル料)**

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| ①前日までのキャンセル     | ..... 無料      |
| ②当日キャンセル(予約時間前) | ..... 利用時間の半額 |
| ③当日キャンセル(予約時間後) | ..... 利用時間の全額 |
| ④当日連絡なしキャンセル    | ..... 利用時間の全額 |

## <施設援助>

報 酬・・・1時間600円

受け取り方法・・・当日現金で窓口受け取り

受領書を発行しますので、受け取り時に押印又はサイン  
を

お願いします。

### 確定申告について

援助報酬は、雑所得になります。年金等の所得がある場合は、金額によって確定申告が必要です。詳細は、守谷市役所税務課もしくは竜ヶ崎税務署にお問合わせください。その際に受領書が必要になります。受領書は再発行できかねますので、紛失されないようお願いします。

※お子さんの都合でサポート依頼がキャンセルになる場合もあります。

当日依頼がキャンセルになった場合、次の金額が支払われます。(前日までのキャンセルは無料です)

援助予定時間前のキャンセル …… 受け取り予定額の

半額

援助予定時間後のキャンセル …… 受け取り予定額の

全額

キャンセルご連絡から約2週間以内(援助予定日の同月内)に窓口へ受け取りにいらしてください。

# 補償保険制度

もりやファミリーサポートセンターでは、サポーター会員及び利用会員のお子さんが活動中に傷害を被った場合等に備え、以下の保険に加入しています。  
(保険加入費用はセンターが負担します)

## 1. サービス提供会員傷害保険

サポーター会員が援助活動中(サポーター会員宅と利用会員宅や保育施設等の往復途上を含む)に傷害を被った場合において補償するものです。

保険種類	保険金額	補償日数
通院	日額 2,000円	90日
入院	日額 3,000円	180日

(対象外) むちうち症, 腰痛などで医学的他覚所見のないもの, 「急激かつ偶然な外来」の条件を欠くもの  
(靴ずれ, しもやけ, 日焼け等)他

## 2. 依頼子供傷害保険

利用会員のお子さんが援助活動中に傷害を被った場合に、  
サポーター会員の過失の有無にかかわらず補償するものです。

保険種類	保険金額	補償日数
通院	日額 2,000円	90日
入院	日額 3,000円	30日

- (対象外) ・むちうち症、腰痛などで医学的他覚所見のないもの、「急激かつ偶然な外来」の条件を欠くもの(靴ずれ、しもやけ、日焼け等)他  
・感染症等の病気

## 3. 賠償責任保険

サポーター会員が、援助活動中に他人の身体または、生命を害したり財物に損害を与えた事により、  
法律上の賠償責任を負った場合に補償するものです。

#### 4. お見舞金制度

利用会員のお子さんの加害事故，活動に起因した感染症（インフルエンザやノロウイルス），車での送迎中の事故についてお見舞金（一律5,000円）が支払われる場合があります。

#### 5. 研修，会合傷害保険

交流会開催中に参加者同士がぶつかりケガをした，施設に向かう途中にサポーター会員が自動車事故にあった等，研修，会合等の開催中と施設援助の往復途上（通常経路）のサポーター会員のケガに対して補償するものです。

保険種類	保険金額	補償期間
通院	日額 2,300円	90日
入院	日額 3,800円	180日

※この他，死亡，後遺障がい，手術費用の補償があります。  
※感染症は対象外です。

# 退会

- ・市外に転出したとき
- ・援助活動を続けることが難しくなったときは、速やかにセンターにご連絡下さい。

退会するときは退会届に記入し、会員証を添えてセンターに提出してください。  
退会届は、センターにあります。(ホームページからもダウンロードできます)

※退会の際、援助活動票はセンターに返却してください。

退会後に再度サポーター活動をしていただける  
場合はご相談ください。





## もりやファミリーサポートセンター

〒302-0119 茨城県守谷市御所ヶ丘五丁目25番地1  
守谷市市民交流プラザ内

TEL 0297(45)2432/FAX 0297(45)2705

受付時間 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時  
(日曜日, 年末年始12/29～1/3を除く)

## 在宅活動 安全チェックリスト

子どもは思いがけない行動をします。くれぐれも、目を離さないようにお願いします。加けがえのない子どもたちを、笑顔でお預かりできるよう、起こりやすい事故について振り返り、チェックをして安全に活動できるようにしましょう。

記入日 年 月 日 記入者( )

緊急時対応	子エック欄
1 火災や地震のときの「避難方法」「避難場所」を決めています。 避難場所：、( )	
2 119番を呼ぶ際に必要となる情報(活動場所の住所、目印となる建物)について把握しています。	
3 緊急連絡先(利用会員、ファミリーサポートセンター、かかりつけ医など)を控えています。	
安全対策	子エック欄
4 階段や段差のあるところには、子どもが落ちないような対策をしています。	
5 ドアがパタンと閉まらないような対策をしています。	
6 テーブルや机の角で子どもが怪我をしないように対策をしています。 テーブルクロスや家具カバーなど引く縁と物が落ちてくる危険がないようにしています。	
7 子どもがのび込む危険があるもの(おもちゃ、ビーナッツ、煙草、ポーション電池・硬貨・ピアスなど小物、化粧品・洗剤など)は子どもの手の届かないところに置いてあります。	
8 子どもが触ると怪我をする危険があるもの(刃の尖った物・剣刀・扇風機など)は子どもの手の届かないところに置いてあります。	
9 子どもが火傷をする危険があるもの(ライター・ポット・取っ手・トースター・アイロン・ストーブなど)は子どもの手の届かないところに置いてあります。	
10 子どもの口や鼻をかきぐく危険があるもの(ビニール袋・ラップ・子どもの寝床のぬいぐるみやタオルなど)は子どもの手の届かない所に置いてあります。	
11 子どもが首をひっかけると危険のある紐(ブラインドの紐など)は子どもの手の届かないところにあります。	
12 子どもがベランダや窓から外に飛び出さないように隣みちになるようなものは置かないようにしています。	
13 お風呂や洗濯機の水は放いてある。浴室に鍵をかけるなど、子どもが1人では中に入れないような対策がしてあります。	
14 自転車や車に子どもを乗せたまま、その場所を離れません。	

84. 4月 改訂

全てにチェックが付きましたか。

子どもたちを預かる前に再度確認しましょう。

## 施設運動 安全チェックリスト

子どもは思いがけない行動をします。くれぐれも、目を離さないようお願いします。  
 かけがえのない子どもたちを、笑顔でお預かりできるよう、起こりやすい事故について検  
 査し、チェックをして安全に活動できるようにしましょう。

記入日 年 月 日 記入者( )

子どもの動き	チェック欄
1 高いところに登る様がある中で、踏み台等を置かないようにしま す。	
2 何でも口に入れたり、なめたりするの危険のとがったもの、小さいお もちゃ、不衛生なおもちゃ等がないか確認します。	
3 急に走り出したり、突発的な動きをすることで対応できるようにしま す。	
4 転んだりすることがあるので、危険なものを持って歩かせないように します。	
5 言葉がうまくでないお子さんの場合は、かみついたりひっかいたりす ることもあるので、お友だちとのトラブルの際は注意したり仲裁した りできるようにします。	
— サポートの注意 —	
6 首のすわっていない赤ちゃんを揺さぶったり、「たかいたかい」「ひ こうき」などの動きは行わないようにします。	チェック欄
7 腕が抜けやすいお子さんもいるので、腕を引っぱらないようにしま す。	
8 ビニール袋は窒息の危険があるので、お子さんの手の届くところには 置かないようにします。	
9 お昼寝中、お子さんの口や鼻をふさぐ危険のあるものは、お子さんの そばに置かないようにします。眠っている間もお子さんから目を離さ ず「お昼寝チェック表」の記録をします。	
10 よだれかけのひもなどは、お子さんが首にひっかける危険があるので 注意します。	
11 ドアの間隙時には、近くにお子さんがないことを確認します。	
12 浴槽蓋の扉は、お子さんが中に入れないように錠薬に閉めます。	
— 食事 —	
13 アレルギーの青棘について「ついうっかり」がないように確認しま す。	チェック欄

※ 4月6日訂

全てにチェックが付きましたが、  
 子どもたちを預かる前に再度確認しましょう。

もりやファミリーサポートセンター職員および同業者＜サポーター－会員用＞

援助活動を実施するにあたり、同意いただきたい事項となります。必ず全ての項目をご確認いただき、確認済にチェックの上、署名をお願いします。

確認項目	確認内容	確認済
<b>施設援助・在宅援助</b>		
1 個人情報の取り扱い	もりやファミリーサポートセンターでは、入会時に提供いただく個人情報を、センター業務、アドバイザー業務、サポーター－会員との援助活動のために利用いたします。目的以外に提供・利用することはありません。	
2 もりやファミリーサポートセンターとは？	もりやファミリーサポートセンター事業とは、貧困の援助を受けた人々と、援助を行いたい人が会員となり、会員同士の支え合いで親子を応援する助け合い事業です。	
3 個人情報の取り扱い	援助活動中に知り得た個人情報を第三者に提供することはありません。	
4 援助活動中の注意事項	援助活動中に気になることがあることも、ありのままを受け入れましょう。迷惑やしつけなどに関する助言は控えてください。	
5 援助活動にあたり	発熱、風邪症状、体調不良などのお子さんや、援助活動中に発熱が必要なお子さんの援助はできません。また、サポーター－会員も体調が通常と異なるときは援助活動ができません。	
6 援助活動中の服装について	援助活動は清潔で安全な服装で行ってください。爪は短く切り、援助活動中はネックレスなどのアクセサリー類は控えてください。	
7 安全チェックリスト	援助活動前に安全チェックリストを閲覧し、援助活動中の子どもや安全に常時、ご確認ください。	
8 補償保険	援助活動中の怪けに備え、保険に加入しています（保険加入費用はセンターが負担します）。事故が起きたら必ずセンターへ連絡ください。 ※同居の有難に関わらず、縦帯以内の怪けへの援助は保険の対象外となります。	
<b>施設援助</b>		
9 援助活動の依頼がきたら	援助の依頼が入ったら、きちんと援助内容を確認し、責任を持って援助をお願いします。	
10 援助活動中の怪けや異変	援助活動中に怪けや異変等が見られた場合は、些細なことでも自己判断せず、すぐに職員に連絡してください。	
11 依頼のキャンセル	お子さんの都合で援助依頼がキャンセルになる場合もあります。当日キャンセルとなった場合は、後日キャンセル料をお支払いしますので、センターからご連絡後、原則1ヶ月以内に変換ください。	

## 在宅援助

12	事故が起きた場合	援助活動中に事故等が発生した場合は、速やかに早急者に連絡してください。また、状況が落ち着きましたら、事故の手続きが必要なため、センターに連絡してください。
13	援助内容について	事前打ち合わせでの援助依頼以外の援助は行わないようにしてください。事故の対応外となります。
14	援助活動の依頼がきたら	かかる日時（開始、終了時間）は利用会員と確認し、連絡のやりとりはメールなどで行い、記録を添すようにしてください。
15	緊急連絡先の確認	利用会員の緊急連絡先を確認し、携帯しておきましょう。非常時の連絡先も確認してください。
16	援助活動報告書	援助活動を実施したときは、援助活動報告書に内容を記入し、相互確認をしてください。その月の援助活動報告書をまとめ、翌月5日までにセンターに提出してください。

令和4年4月改訂

私は、もりやファミリーサポートセンターへの入会にあたって確認内容を理解し、同意します。

記入日 年 月

住所:

氏名:

もりやファミリーサポートセンター 説明書